

★音更町に転入された妊婦さんへ★

音更町へ転入された場合、妊婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票の差し替えが必要です。事前にご連絡の上、「音更町保健センター」で手続きをお願いします。

なお、母子健康手帳はそのままお使いいただけます。

注) 転入日以降は、前居地の妊婦一般健康診査受診票等は



場 所：音更町保健センター（電話：0155-42-2712）

対 象：音更町に住民票のある妊婦（転入手続きを済ませてからお越しください。）

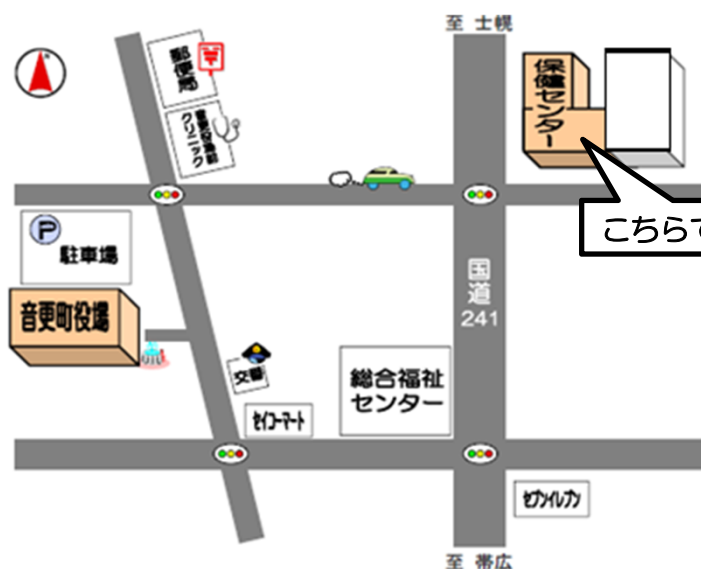
- 持ち物：
- ・母子健康手帳
 - ・前居地で交付された妊婦一般健康診査受診票及び超音波検査受診票
 - ・印鑑
 - ・マイナンバーカード（個人番号カード）または 通知カード
 - ・本人が確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）



交付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時45分～午後5時30分（第2・4火曜日は午後7時まで）

その他：音更町では、安心して妊娠期を過ごせるように妊婦一般健康診査受診票等の交付時に、保健師・栄養士と面談を行っています。面談には時間がかかりますので、事前にご予約の上、余裕を持って保健センターまでお越しください。

<音更町保健センター案内図>



【問い合わせ・交付先】
保健センター内保健課
母子保健係
音更町新通8丁目5番地
電話 0155 (42) 2712